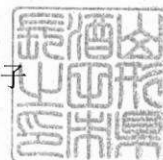


環発第 270 号  
令和7年9月19日

酒田市環境審議会  
会長 古山 隆 様

酒田市長 矢口 明子



### 酒田市環境基本計画について

酒田市環境基本条例（平成17年11月1日条例第27号）第8条第3項に基づき、下記のとおり諮問します。

### 記

#### 1 諮問事項

第3次酒田市環境基本計画の策定について

#### 2 諮問理由

酒田市では、酒田市環境基本条例の基本理念の着実な実現に向け、平成17年3月に策定した酒田市環境基本計画をはじめとして、平成27年3月に第2次酒田市環境基本計画を策定し、「未来につなげよう 酒田の自然・まちなみ・こころ」という目指す環境像の実現に向けて、環境の保全及び創造に関する施策を、総合的かつ計画的に推進してきました。

この間、地球温暖化の進行や自然環境の破壊等の環境問題に対し、温室効果ガス排出削減への取組をはじめ、廃棄物の排出抑制、生活環境の保全などの取組を進めてきましたが、その一方で、気候変動の影響への適応や、生物多様性に関する取組など、新たな課題への対応が迫られています。

こうした状況を踏まえ、本市における環境問題の解決に向けた施策等のより一層の推進を図るため、第3次酒田市環境基本計画の策定にあたり、貴審議会の意見を求めます。